

新千里東町地域自治協議会第9回理事会議案書

日時：1月15日(日)10:00～ 場所：東町会館2階集会室

議案

1. 2016年度第8回理事会議事録の確認
2. 委員会の活動報告
 - ・環境委員会（2017年1月14日（土）開催）
 - ・近隣センター対策委員会（新地区会館の具体的レイアウトなど最終調整）
3. 防災マニュアルサンプル提示
4. 次年度の事業計画と予算について（各委員会）
5. 2017新春交歓会終了報告
6. その他
 - （1）規約について
 - （2）団体よりの報告
 - （3）

第10回理事会日程 2月19日（日）10:00～12:00 東町会館2階集会室

理事会出席者へのお願い

1. 理事自身をご出席頂けない場合は、必ず代理者の出席をお願い致します。
2. この理事会での議論の内容を貴団体内関係者に周知頂くとともに、次回理事会議案の内、関わりのある案件については、貴団体内で話し合いの上ご出席ください。
3. 理事会等の会議は情報公開を基本としております。東町に関係のある人であれば、理事以外のどなたでも理事会等にオブザーバーとして出席頂くことができます。貴団体内で協議会活動に関心のある方に出席をお勧めください。
4. 理事会等で議論した内容は、奇数月発行の広報紙「ひがしおか」、協議会専用ホームページ（<http://www.e-kyogikai.com/>）に掲載しますので、ご利用をお奨めください。

第 8 回新千里東町地域自治協議会理事会議事録

日時：2016年12月18日(日)10時～12時30分

場所：東町会館2階集会室

出席者

*役員：小川会長、尾上副会長、勝久・中須両会計

*理事：総数17名中、出席者15名(上記役員4名を含む)

馬場・佐藤・高橋・花田・中西・古橋・黒川(以上自治会)

寺村・福岡・原・清水・千菊(以上諸団体)

欠席：前園副会長

*監事：欠席：植田、藤谷

*事務局：伏原事務局長/欠席：玉富

*オブザーバー：阿部(環境委員会委員長)、倉垣(広報委員会)、中井(豊中市)

議事

1. 前回理事会議事録の確認

第7回理事会議事録について説明があり、若干の修正を取り入れ承されました。

2. 委員会の活動報告

1) 環境委員会

環境委員会は、テニ横広場の利活用についての議論、千里中央公園の整備方針などについての検討をしています。特にテニ横広場の利活用については、東町住民の意見を踏まえて広く意見を聞きながら、引き続き検討を進めていきますが、理事会を通じ各自治会・管理組合へ意見集約をはかり地域合意形成を得るよう意見があり、その手順を進める事で承されました。

なお、長谷池の藻の清掃については、悪天候につき中止しました

2) 防災委員会

防災委員会が案を作成した「東町防災マニュアル」について当理事会にて意見交換を行いました。マニュアルについては、各自治会の意見をふまえ修正が重ねられ、とりまとめが進んだことから、今後は自治協議会理事会にて最終的に取りまとめていく事で承認されました。なお、今年度の防災備品の購入については、ガソリン及びガスボンベの保管場所や法的な制限について確認を行うとともに、見積もりを進めてまいります。

3. 2016年度協議会予算執行状況について

上半期における予算執行状況の報告があり、かなりの部分で支出を抑えましたが、今後は広く東町地域・住民のために活用できる事業、必要購入品目を各委員会、理事会で検討、議論を進めて頂きたいと会長より提言がなされました。

4. キャンドルロード実行委員会

東町キャンドルロード終了報告について

11月26日（土）に開催された東町キャンドルロードは事故もなく無事に終了しました。本イベントは地域住民に根付き始めており、多くの自治会・団体の参加がありました。今後は、よりよいイベント運営のために、千里キャンドルとの連携を含め、実行委員会の運営方法を検討していきます。また、1月22日（土）に反省会を開催します。

5. 新春交歓会について

1月7日（土）に東町会館にて実施することとし、当日の準備や会の進行について確認を行いました。

6. その他

1) 赤い羽根共同募金について報告がありました。昨年度を上回る募金があつまり、377,599円を豊中地区募金会に送金しました。

2) 福祉委員会より、12月10日（土）に餅つき大会を実施し無事に終了したとの報告がありました。約300名の参加でした。次年度以降の開催については継続を望む声が多いため、今後地域全体で検討してはとの意見がありました。

また、賛助金募集についての協力依頼があったほか、3月4日（日）に豊中市によるマンションサミットの開催についての案内がありました。

3) 公民分館より、1月29日（日）に新春カルタ大会の開催および2月18日（土）の人権講座開催について、連絡がありました。

4) 防犯東丘支部より、歳末夜警合同パトロールについて案内と協力依頼がありました。

以上

第9回理事会日程 1月15日（日）10:00~12:00 東町会館2階集会室

理事会出席者へのお願い

1. 理事自身をご出席頂けない場合は、必ず代理者の出席をお願い致します。
2. この理事会での議論の内容を貴団体内関係者に周知頂くとともに、次回理事会議案の内、関わりのある案件については、貴団体内で話し合いの上ご出席ください。
3. 理事会等の会議は情報公開を基本としております。東町に関係のある人であれば、理事以外のどなたでも理事会等にオブザーバーとして出席頂くことができます。貴団体内で協議会活動に関心のある方に出席をお勧めください。
4. 理事会等で議論した内容は、奇数月発行の広報紙「ひがしおか」、協議会専用ホームページ (<http://www.e-kyogikai.com/>) に掲載しますので、ご利用をお奨めください。

2017年1月15日

各自治会・管理組合の皆さま

新千里東町地域自治協議会会長 小川浩一
環境委員会委員長 阿部 悟

新たな地域活性化に向けた 『てによこ広場』活用に関しまして

平素は地域自治活動にご協力、ご尽力賜り誠にありがとうございます。

環境委員会内での議論を経て、広報誌「ひがしおか」やHPなどで繰り返しお伝えさせて頂いております、「てによこ広場」の活用法の件ですが、まだ未定ながらも現在活発に議論を進めているところです。

環境委員会内で出た意見として

- ・地域住民が気軽に使えるスポーツ広場
 - ・こども、家族が集える広場など
- 将来的な活用方法を委員会で模索中です。

みなさまからの意見を募り地域合意形成を図りつつ、今後豊中市と協議・調整を進めていく予定です。

添付の資料をご参考のうえ、下記枠内へご意見をお願い致します。
(極端に規模の大きな構造物、建築物は除きます。)

* 2017年2月19日(日)の理事会までに提出下さい。

平成 28 年12月5日
環境委員会

「てによこ広場」の有効活用について

1. 概要

「てによこ広場」の位置を以下に示す



①



②



2. 現状

- ・小さな子供が遊ぶような遊具は設置されていない
- ・スポーツを行うような設備もなく、雑草に覆われている
- ・過去に一時的な駐車場として使用されたことから、小石が散在しており、怪我をしやすくなっている



これらの状況から、広大な広場ではあるものの有効活用されていない。

3. 提案

世代を問わず東町住民みんなが憩える空間として、有効活用(再生)させたい

- ・遊具の設置 ← 家族連れが集える広場へ
- ・緑陰でくつろげる休憩エリアの設置 ← お子さんやお孫さんを見ながら、ゆっくりくつろげる空間の構築
- ・バスケットゴールやサッカーゴール等のスポーツ関連設備の設置 ← 中高年生の運動の場としての整備(中高年のメタボ対策も?)



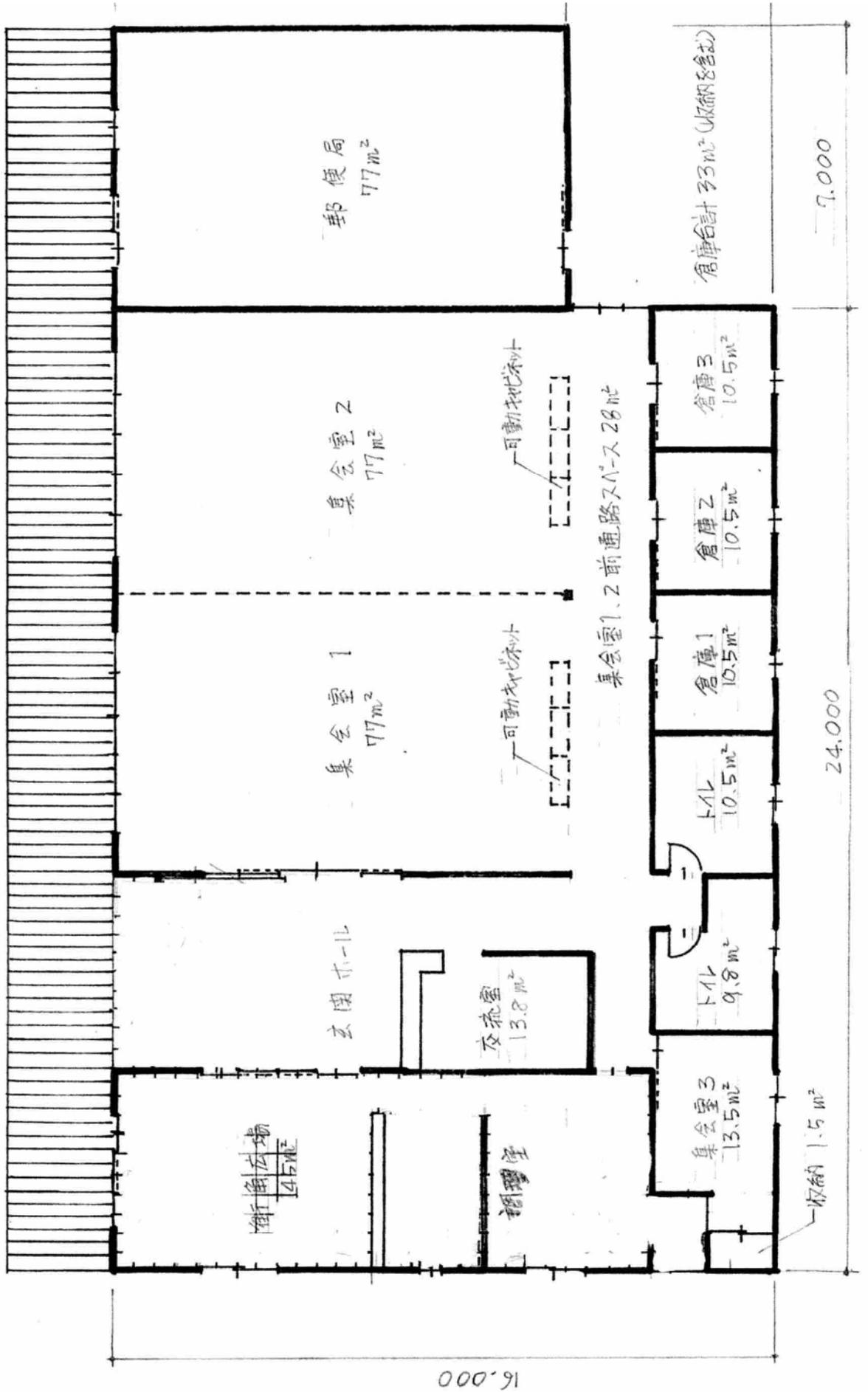
4. その他

- ・防災時の利活用も考慮すべきか
- ・路上駐車対策等なども必要

以上

新地区会館検討案

◇地区会館床面積 384 m²、郵便局床面積 77 m²



近隣センター移転計画対策委員会

1. 2015 年度活動報告、決算報告

- (1)委員長に小川浩一氏を再選した。
- (2)2014 年度総会において報告、承認された地区会館を含む公益ゾーンを西側住宅棟の北東角に独立させて配置し、商業ゾーンを東側住宅棟の1階に配置する基本計画並びに、東街区と西街区の間の南北方向道路は、車の通り抜けをできないようにし、且つ車道と分離した歩道の確保を確認した。
- (3)新地区会館内のレイアウト計画について、全体をバリアフリーの平屋建てとし、会館内を全部土足利用とすることを決定した。
- (4)新地区会館について、住民説明会での意見、4 回にわたるワークショップにおける意見、各自治会からの要望を集約し、市の具体的計画に以下の内容を織り込むよう市に要望書を提出した。

・北側に庭を配置する。庭とその北側に面する歩道を一体的に利用できるようにする。
・庭と連続的、一体的な利用のため集会室を庭に面して配置し、室内外の段差をバリアフリー化する。
・常に人が集まり交流できるような機能を持たせる。
・新春交歓会のような大人数の集会の場合には大広間となるように主要な集会室間の仕切りは可動とする。集会室と通路間は可動キャビネットでの区画方法も検討する。
・独立した空間としての集会室を少なくとも大小2室確保する。
・トイレは会館利用者専用、バリアフリー対応とする。(公共トイレは別に設置)
・地域の生活に欠かせない郵便局・ATM室等の公益施設を誘致する。
・もみじ橋通りから新地区会館に至るプロムナードの十分な空地の確保

- (5)市は、当委員会に事前説明したうえで、東街区の商業施設付き住宅棟、西街区の住宅棟、その中間に配置する公益ゾーンに、地区会館施設と郵便局(未定)などの公益施設を組み合わせた約 600 m²の建物 1 棟を建設するプランと、西街区北側のもみじ橋通りへのプロムナードを出来るだけ広くとり景観に配慮したプランをもって、環境アセスメントを開始することとなった。
- (6)各種資料の印刷費用として、2 万円支出

2. 2016 年度活動計画、予算計画

- (1)今後の日程は次の通り計画されている。

2016 年 11 月に都市計画決定
2020 年夏に新近隣センターと東街区マンション 173 戸完成予定
2021 年夏に新地区会館の完成(現東町会館から新地区会館に移転) 予定
2023 年夏に西街区マンション 148 戸完成予定

- (2)当委員会は都市計画決定時期を見ながら、新地区会館のレイアウト計画を協議して行く。
- (3)これまでにいただいた皆さんからの意見要望を改めて吟味するとともに、完成後会館を利用する世代のニーズを確認しながら新地区会館計画を検討する。
- (4)各種資料の印刷費用として予算 2 万円計上

以上